

新潟工科大学産学交流会 令和7年度 事業計画

【自：令和7年4月1日～至：令和8年3月31日】

新潟工科大学産学交流会は、会則第3条に掲げる目的「新潟工科大学（以下、「大学」と呼称する。）に対する支援を行い、同大学の運営の円滑化及び教育研究の充実に寄与するとともに、大学との積極的な交流や大学の持つ諸機能の利活用を通じて、会員企業の資質向上を図る」を達成するため、下記の事業を行う。

1. 組織力強化事業

(1) 新会員の入会促進

- ① 本会の組織力強化を図るため、新会員の入会活動を行う。
- ② 組織の活性化に向け、若くて元気な企業の入会を促進する。

(2) 産学連携教育委員会の運営

昨年度設置した「産学連携教育委員会」により、学生のインターンシップやPBL(Project Based Learning)等の大学の産学協同教育を推進するとともに、産学連携による新たな付加価値の創造及び地域・企業課題等の解決、人材確保等に向けた協議を進める。

(3) 部会の運営（新規）

昨年度設置した「部会」（①機械システム部会、②食品・環境化学部会、③電子情報部会、④建築都市部会）により、業界ごとの交流促進、課題対応に関する連携促進を図る。（部会は必要に応じて開催）

(4) にいがた産学官共創コンソーシアムへの参画

令和5年11月30日(木)に発足した「にいがた産学官共創コンソーシアム」にて、大学や県内工業系高等学校、行政等と連携し、様々な活動を通じてそれぞれが抱える様々な課題・問題の解決を図る。

(5) 本会と会員企業の情報発信強化

① 会員企業への情報発信

産学交流会ホームページとメルマガ等により、本会事業や大学事業、産学連携情報などをタイムリーに発信する。

② 学生への会員企業情報の発信

会員企業紹介動画や大学の企業技術データベースを用いて、会員企業の企業情報やインターンシップ情報等を発信することで、会員企業の人材確保を支援する。

(6) 会員向け勉強会（若手社員研修会）の開催

会員企業の次代を担う若手社員の相互交流・社員教育の一助とするため、若手社員向けに勉強会（セミナー・見学会等）を開催する。

(7) 会員ニーズ調査の実施

会員企業と大学とのマッチング強化に向け、会員の企業課題や人材採用ニーズ（新卒、大学院生、留学生等）などの会員ニーズ調査を実施する。

2. 大学支援事業

(1) 新潟工科大学産学交流会奨学金「未来応援プログラム」の実施

「企業がつくったものづくり大学」として、大学の「建学の精神」に掲げた人材を質・量ともに輩出していくため、平成30年度からスタートした学生を応援する給付型の奨学金制度「未来応援

プログラム」を実施する。

①産学交流会として2口(120万円)を支援

②本制度の周知・依頼支援

(2)学生のチャレンジアップ支援

学生の資格取得を奨励するため、今年度も継続して大学の「チャレンジアップ制度」を支援し、取得学生への副賞を提供する。

(3)大学事業や学生の修学環境整備への支援

大学が行う広報、入試、調査、各種イベントや学生の修学環境整備等に対する支援を行うとともに、大学が昨年度採択した「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（キラリと光る教育力）」（文科省）についても、積極的に支援を行う。

(4)講師派遣事業

学生のキャリア形成、並びに実社会への理解と心構えの向上を図るために、会員企業から大学授業（業界研究等）などへの講師派遣を行う。

(5)インターンシップの受入れ

学生の職業観育成に寄与するため、職業実習生の受入れについて協力する。

(6)学生の就職活動支援

会社説明会への参加、卒業生の受入、学生のジェネリックスキルの測定・育成（課題解決力やチームワーク力等）を、大学と連携して支援する。

(7)「学生ものづくりアイデアコンペティション」の開催（新規）

学生を対象に、工学系知識や技術を用いたものづくりの楽しさを対外的に発信するための「ものづくりアイデア提案」をコンペティション形式により募集し、受賞者は産学連携により、そのアイデアに実際に取り組んでもらうことで学生の「ものづくり」におけるチャレンジ精神の醸成とものづくりにおける楽しさを感じてもらおう。

(8)大学の「研究力向上」のための共同・受託研究支援

大学と会員企業との共同研究・受託研究等の取組みを奨励し、研究内容の充実を図るため、研究費の一部を支援する。（1件あたり上限5万円×4件）

3. 大学利活用事業

(1)大学リソースの利活用(研究内容・大学施設設備等)

大学リソースデータベースや広報誌(SeeNEXT)、リーフレット等により、大学の研究内容や施設等を広く周知する。

(2)大学利活用窓口業務

会員企業からの技術相談、共同研究、調査依頼への斡旋等、大学が持つ各種機能を会員企業が有効に利活用するための窓口業務を行う。

(3)会員企業の社内研修への講師派遣事業「企業向け出前講座」の実施料減免

大学の教育や研究成果を企業の技術教育に還元し、企業の発展に資するために実施している「企業向け出前講座」の制度利用を促進する。

(4)会員企業の経営者や社員等の大学院入学の促進

会員企業の経営者や従業員を対象として、会員企業からの大学院社会人入学について、入学金や学納金の優遇継続を依頼するとともに、その教育環境や優遇制度の周知を積極的に行う。
(学納金半額免除、博士前期課程入学金10万円免除)

4. 産学交流事業

(1)「産学交流オープンカフェ」の開催

大学研究室や施設を見学するとともに、大学教員の研究内容や学生の卒研課題、会員の企業課題などについて気軽に意見交換する「産学交流オープンカフェ」を大学と協力して開催する。

(2)「講演会・セミナー・情報交換会等」の開催

会員企業の技術・経営・人材育成等に関する意識啓発や、大学との連携促進に資する講演会・セミナー・情報交換会等を、大学と協力して開催する。

(3)「県外先進企業見学会」の開催

SDGs、DX化、IoT化、FA化、5S、生産性向上等の先進的な取り組みを行っている県外の企業を視察し、会員企業の発展に寄与するための先進企業見学会を、大学と協力して開催する。

(4)「学内合同会社説明会」の開催

会員企業の人材確保を支援するため、産学交流会会員企業限定で「オンキャンパス企業見学会」や「学内合同会社説明会」を、大学と協力して開催する。

(5)産学交流ゴルフコンペの開催（同窓会と共催）

- ①春季：令和7年 6月 7日（土） ※イーストヒルゴルフクラブ
- ②秋季：令和7年 10月 11日（土） ※柏崎カントリークラブ

5. その他

その他、本会の目的達成に資する事業を実施する。

以上